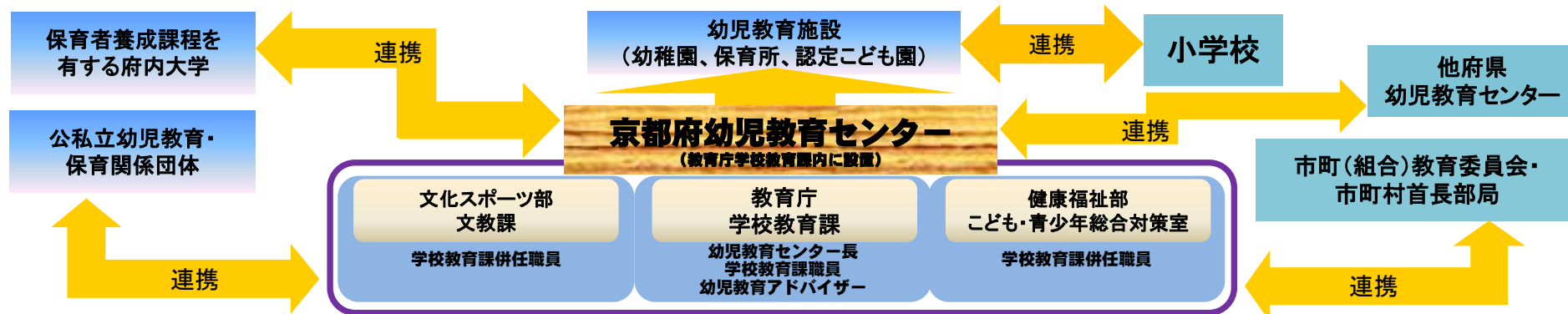


京都府幼児教育センターについて(令和4年度)

京都府における幼児教育・保育の質の向上と円滑な幼小接続を図るため、京都府の幼児教育推進の拠点として「京都府幼児教育センター」を令和2年4月に開設。府内のすべての幼児教育施設（公私立の幼稚園、保育所、認定こども園）で質の高い教育・保育の実施ができるよう、教育庁学校教育課、文化スポーツ部文教課、健康福祉部こども・青少年総合対策室が一体となり、各種事業を実施するとともに公私立幼稚園・保育所・認定こども園を通じた協働ネットワークを構築。事業の実施にあたっては、市町(組合)教育委員会・市町村首長部局や公私立の幼児教育・保育関係団体等と緊密に連携して推進。



令和4年度の主要な事業

幼児教育施設訪問・助言

幼児教育アドバイザーの派遣

- ◆幼児教育アドバイザー（国公私立幼稚園の園長・副園長、公立保育所の所長経験者）が幼児教育施設を訪問し、保育参観等を通して教育・保育内容について助言を行ったり、園内研修での講師や助言を行う。
- ◆幼児教育アドバイザーが市町(組合)教育委員会、市町村首長部局、幼児教育・保育関係団体及び小中学校教育関係団体等が主催する研修会での講師を行う。

多様なニーズに応えるための幼児教育アドバイザーの派遣

- ◆幼稚園、保育所、認定こども園及び市町村等のニーズを踏まえ、多様な分野の専門家（臨床心理士、幼児教育の評価、食・健康、ICT、芸術、防犯等）を幼児教育アドバイザーとして派遣し、質の高い幼児教育の実現を目指す。

市町村幼児教育アドバイザー設置促進のための研究事業

- ◆幼児教育アドバイザーを配置（予定も含む。）している、市町村に研究委託し、幼児教育アドバイザーの活動を分析し、その結果を府内に波及させることにより、市町村でのアドバイザーの配置を促進する。

幼児教育アドバイザー等の養成の在り方等についての検討

- ◆幼児教育アドバイザーの設置や活用を促進するにあたり、アドバイザー人材の養成や資質向上等の在り方を検討する。
- ◆府内幼児教育アドバイザーによる研究協議を実施する。

多様な幼児教育施設・関係機関との連携体制構築

公立小学校と幼児教育施設との協働による幼小接続推進事業

- ◆同一の小学校に入学する園児が通う各幼児教育施設の保育者と入学する小学校教員が協働して、ICTを活用した子ども同士の交流や保育者と小学校教員の交流を行うほか、「幼小接続期カリキュラム」の実施・改善を通じ、幼児教育の質の向上や円滑な幼小接続の推進を図るとともに、施設種・設置者を超えた、幼児教育の質の向上に向けた協働ネットワークを構築する。

NEW 幼児教育関連機関との連絡会議

- ◆京都府全体の幼児教育の質の向上を進めるために、府内外の幼児教育センターや大学などの幼児教育関係機関と情報交換する場を設け、有機的に連携する仕組みを構築する。

幼児教育に関連する人材育成

京都府幼児教育研究協議会

- ◆府内の国公私立の幼稚園・保育所・認定こども園の関係者を対象とした、講演会や研究協議を通じて、質の高い幼児教育の実現を目指す。

長期研修制度を活用した幼小連携人材の育成

- ◆小学校教員を京都教育大学に派遣しながら、幼児教育施設や小学校での実践も行い、双方での往還を通じ、幼小接続をコーディネートできる人材を育成する。

京都府幼児教育センターHPによる情報発信

- ◆京都府幼児教育アドバイザーによる研修動画の公開を始め、各種機関が公開している幼児教育の質の向上につながるコンテンツの紹介。
- ◆京都府幼児教育センター作成のリーフレット「きょうとの子ども」の活用方法紹介。
- ◆新型コロナウイルス・教育保育・家庭教育等についての府内外の様々な機関から発言されている情報を体系的に集約し、ポータルサイトとして運用。